

離脱後の英国を襲うもう1つの崖

～合意なき離脱を回避しても安心できない～

第一生命経済研究所 調査研究本部 経済調査部
 主席エコノミスト 田中 理 (TEL: 03-5221-4527)

◇ 離脱協議が長引くなか、当初21ヶ月を想定していた移行期間は現在14ヶ月まで縮小した。来年1月末まで離脱期限が延長されれば、僅か11ヶ月でEUや日本など幅広い国と貿易協定を締結しなければならない。離脱期限の延長が何回でも認められたのに対し、移行期間の延長は1回限りで、1年か2年のどちらかを選択する。延長の可否を判断するのは来年7月1日と8ヶ月半後に迫っており、延長時にはEUに追加の予算拠出を求められる。ジョンソン首相を取り巻く政治環境を考えれば、離脱確定直後に移行期間の延長を決断するのは困難を伴いそうだ。移行期間中に貿易協定を締結できない場合、英国は当該国とWTOルールに基づいて貿易をすることになる。通関業務が必要となり、合意なき離脱時と同様に物流混乱やサプライチェーンの寸断といった悪影響が予想される。合意なき離脱を回避したとしても、そう遠くない将来に新たな崖が控えている。

※ 本稿は10月21日付けのダイヤモンド・オンラインの原稿を一部加筆・修正した

少し気が早いですが、離脱後の英国についても考えておきたい。合意に基づいて離脱すると、この時点で英国はEUの加盟国でなくなるが、2020年12月末までの移行期間中は、これまで同様にEUのルールが適用され、域内貿易は関税や非関税障壁なしに、域外貿易はEUの共通関税や貿易協定に基づいて行われる。例えば、日本とEUが締結した経済連携協定(EPA)上の取り決めは、移行期間中は自動的に英国にも適用される。英国は移行期間中に、EUは元より日本や米国など幅広い国と自由貿易協定(FTA)を締結することを目指している。だが、離脱協議が長引き、協議期限の延長を繰り返していることで、EUとの将来関係協議や他国とのFTA交渉に充てる筈の時間が侵食されている。仮に来年1月末に離脱した場合、来年末の移行期間終了まで僅か11ヶ月しか残っていない(図)。

EUが過去に締結したFTAは、交渉開始から発効まで最短で4年、平均で6年かかっている。11ヶ月の間に協議をまとめるのは至難の業だ。おまけに英国は1973年にEUの前身組織に加盟して以来、独自に通商協議を行っていない。通商協議の経験のある人材が不足している点も不安材料として指摘されている。日本とのFTA交渉については、日EUの合意文書の内容のまま、国・地域名だけを「EU」から「英国」に書き換えれば事足りるとの楽観論もある。だが、二国間交渉となれば、日本政府が日EU・EPA以上の要求をしたとしても不思議ではない。より重要なことは、日本の進出企業のビジネス環境を考えれば、英国とEUとの将来関係協議の行方が固まらない限り、日EUの協議が先行することは有り得ない。

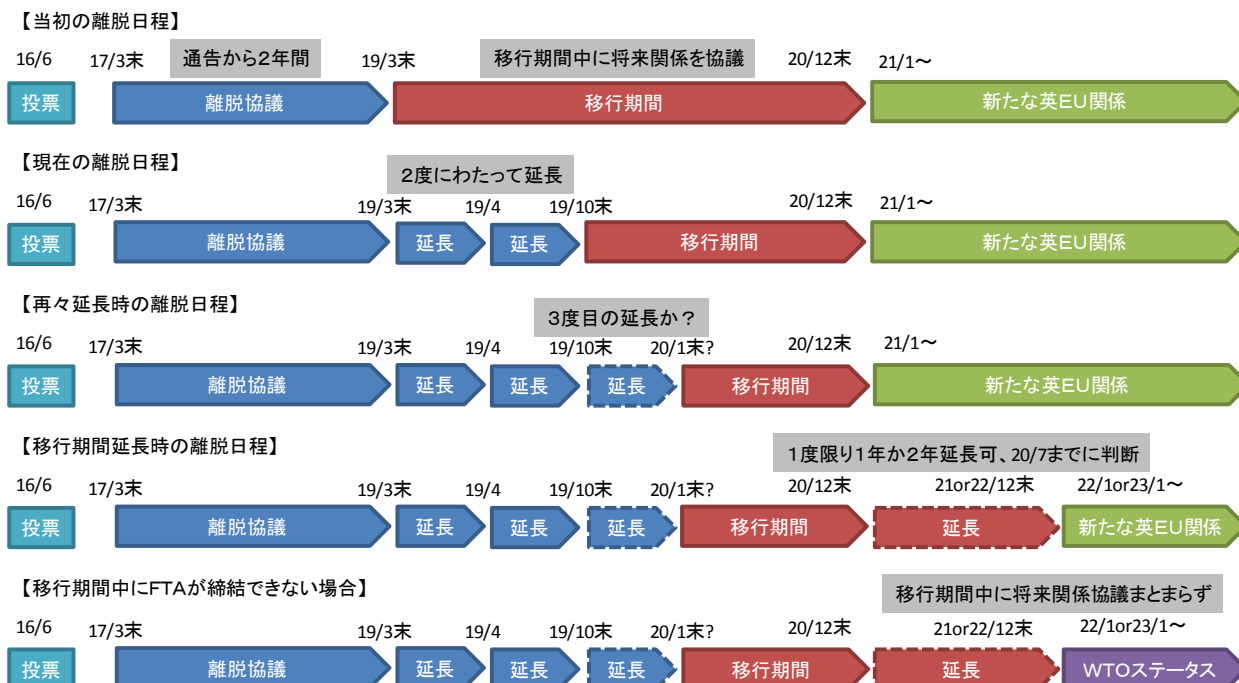
移行期間中にFTAを締結できない場合、英国は世界貿易機関(WTO)ルールに基づいて貿易を行うことになる。英国の貿易相手国の半分がEU、約15%は日本やカナダなどEUが既に貿易協

定を締結している国だ。11ヶ月の間にこれら貿易シェアで65%を占める国とFTAを結ばない限り、英国は今と同様の自由貿易のメリットを享受することができなくなる。今年2月に発効した日EU・EPAでは、日本からEU向けの9割以上の自動車部品の関税が即時撤廃された。移行期間中に英国がEUや日本と新たなFTAを締結できない場合、日本の自動車メーカーが英国で製造する自動車は、日本やEUからの自動車部品を輸入する時点、EU向けに完成車を輸出する時点の両方で関税が賦課される。

英国とEUが交わした新たな離脱合意案では、移行期間は1回限り、1年間か2年間、延長することが認められている。それでも来年1月末に離脱した場合、移行期間は最長で2年11ヶ月と決して十分ではない。しかも、延長の可否は、来年7月1日までに判断しなければならない。移行期間を延長した場合、英国は既にEU加盟国でなくなっているが、EUに追加の予算拠出を求められることが決まっている。離脱から僅か5ヶ月後に、お金を払ってEUの準加盟国のステータスを延長するのは、英国の世論とジョンソン首相の政治的な立ち位置を考えると非常に難しい。

離脱協議期限の延長は英国が要請し、EUがそれを受け入れる限り、いつでも何回でも認められる。それに対して移行期間の延長は1回限り、来年7月までに判断しなければならない。この機会を逸すれば、その後にFTA協議が難航し、移行期間の終了期限が迫ってきたとしても延長はできない。離脱協議がまとまらずに合意なしで離脱する場合、英国とEUの間で税関検査が必要となり、ドーバー海峡周辺での物流の大混乱、それに伴う生活物資の不足やサプライチェーンの混乱などが不安視されている。実はこれと全く同じ崖が、円滑に離脱した後の英国に待ち構えていることを忘れてはならない。

(図)不安定な状態が長期化する英国の離脱後のステータス



出所: 第一生命経済研究所が作成

以上

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所調査研究本部経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命保険ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。